

令和6年7月1日

今川産商株式会社行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をすることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年7月1日から令和11年6月30日までの5年間

2 内容

目標1 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年8月 従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年6月 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討
- 令和8年6月 検討した周知方法により従業員に周知する
- 令和9年8月 従業員に再度周知を図る
- 令和10年8月 定期的な周知の実施